

令和3年12月10日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和3年12月10日(金)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時35分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

議案第38号 令和4年度における主要な教育課題について

議案第39号 墨田区登録無形文化財(工芸技術)の登録について

(2) 報告事項

第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)

第2 元学校医の叙位・叙勲受章について(資料2)

第3 「墨田区学習状況調査」の結果について(資料3)

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第39号については、個人情報が含まれていることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、議案第39号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第 38・・・資料番号【38-1～38-5】

議案第 38 号「令和 4 年度における主要な教育課題について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。
 - **浅松委員** 資料番号38-2の1（1）の8項目目に、「各学校は、持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育（ESD）を行い」という記述がありますが、ESDは、これから各学校が特色を出しながら進めていくものなので、「教育を行い」という表現より「教育を推進し」という表現に変えた方が良いのではないかと思います。次に、6項目目の「学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして、観点別学習状況評価の観点の趣旨に基づき児童・生徒の学習状況を評価すること」の部分については、「適正に評価すること」とした方が良いと思います。新学習指導要領下での学習評価は難しさがあり、課題になっているところなので、「適正」という文言を入れて、丁寧に示すことが必要だと思います。
 - **教育長** まず、評価の項目についてのご意見に対し、回答してください。
 - **指導室長** 新学習指導要領の観点別学習状況評価では、新たな観点が示され、教員はこれまでの捉え方を転換しなければなりません。「適正に」という言葉が入ることで、より強調されるとしますので、追記したいと思います。
 - **教育長** 次に、ESDについてのご意見に対し、回答してください。
 - **指導室長** 「推進」という言葉の方が、力強く進めていくという表現になると思いますので、「推進」に修正します。
 - **教育長** SDG sの達成に向けた、学校教育の取組について、説明してください。
 - **庶務課長** SDG sを達成するため、持続可能な社会の創り手を育成するための教育を進めていきます。学習指導要領の中にはESDが盛り込まれているので、基本的には、学習指導要領に基づき授業を行っていくことが、持続可能な社会の創り手の育成の教育になると考えます。また、SDG s達成への意識を高めるために、単元ごとに、関連するSDG sの目標を子どもたちに考えさせる機会をつくるなどの工夫を検討していきます。さらに、墨田区がSDG sを達成するための取組について、授業の中で適切に取り入れられるように、教師用にその取組の情報をQRコードで示して、授業構想に取り入れることができる環境整備をしています。東京都教育委員会からは、年に数回、SDG sの教材が配付されますが、この教材も、全ての学校で活用します。
 - **教育長** それでは、議案第38号は、浅松委員からのご意見を踏まえた内容を記述した上で、決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、この内容で決定することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-14】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **阿部委員** 期末手当とは、民間企業の夏と冬の賞与と同じものですか。
- **庶務課長** そうです。
- **阿部委員** 3月にも期末手当の支給があるのですね。期末手当の額を下げたのは、民間に倣ったということですか。
- **庶務課長** 特別区人事委員会では、毎年、概ね従業員50名以上の事業所を対象とした給与水準等の調査を行っており、その結果を勘案して人事院勧告が行われます。その人事勧告を踏まえた労使協議の結果、11月19日に妥結をした内容となります。
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「元学校医の叙位・叙勲受章について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-13】

「「墨田区学習状況調査」の結果について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **教育長** 昨日の墨田区議会の基本計画調査特別委員会で、全国学力調査に関わる質問がありましたが、その内容について説明してください。
- **すみだ教育研究所長** 「墨田区の学力は、全国と比較すると、どのくらいの位置にいるのか」という質問があり、新聞に掲載されている、各都道府県や政令指定都市の平均正答率と比較すると、墨田区立小学校の国語は、1位と報道されている秋田県に次ぐ順位です。また、小学校の算数は、1位とされている東京都の正答率を上回っています。区立中学校は、国語、数学ともに全国平均正答率を上回っており、国語は4位と同様の正答率であり、数学は5位と同様の正答率となっている、と答弁しました。
- **教育長** ただいまの説明を含め、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- **教育長** それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第39号については、秘密会として審議します。その前に、委員のみなさん又は事務局から何かございますか。
(質疑なし)

- **教育長** それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

- **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。